

**令和 8 年度ちば観光・宿泊業職場見学会業務
企画提案実施要領**

1 趣旨・目的

人手不足が深刻な課題となっている観光・宿泊業の人材確保に向け、県内の高等学校の生徒を対象に、県内の観光・宿泊施設への理解を深め、興味や関心を醸成することを目的に、観光・宿泊事業者の職場説明・見学・魅力発信を行う職場見学会を実施します。

事業の実施にあたっては、見学施設の手配、企画、開催、各種ノウハウを有する事業者へ委託するため、広く企画提案を募集し、最も優れた提案をした応募者に対して業務の委託をします。

2 参加方法

企画提案に参加する者は、本要領及び別に定める「令和 8 年度ちば観光・宿泊業職場見学会業務委託企画提案募集要項」に基づき、参加手続きをとるものとします。

なお、同募集要項は、千葉県商工労働部観光政策課において配付するほか、千葉県ホームページからもダウンロードすることができます。

3 選考方法

応募者から提出された企画提案書等の内容について、選考委員会において応募者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、企画提案書等と合わせて総合的に判断し、最も優れた企画提案をした応募者を受託者として選考します。また、審査は非公開で実施します。

なお、企画提案者の総数が 5 者以上の場合、事務局は書面による 1 次審査を実施します。

4 審査基準

審査に当たっては、以下の観点から総合的に評価、選考するものとし、詳細については別途定めます。

審査項目			審査基準
企画提案 内 容	業務内容の理解		・事業の趣旨を十分に理解した企画提案になっているか。
	各業務の 内 容	見学会等の 企画内容に ついて	・提案されている見学会場が、参加しやすい場所に設定されており、円滑に実施できる内容となっているか。 ・提案されている見学施設や講話テーマが、高校生が観光・宿泊業で働くことに興味・関心を持つ内容となっているか。 ・企画が観光・宿泊業者で働く際に必要とするスキル等を学べる内容となっており、高校生のキャリア教育に資するような取り組みとなっているか。
		独自提案	・参加者の利便性や満足度が高まるような独自の提案がなされているか。
業務遂行 能 力	業 務 実 施 制 体		・業務を円滑に実施するための体制を有しているか。 ・業務が遂行可能な人員の確保がなされており、安全管理対策が取られているか。 ・業務スケジュールは、提案内容の実行が可能なものとなっているか。 ・業務責任者の経験や知見は十分か。
	類似業務の経験・実績		・業務を円滑に実施するための経験、実績は十分備えているか。
	専門知識・適格性		・業務内容に関する知識、知見を有しているか。 ・業務を遂行する上で有効な資格等を有しているか。
経費の妥当性			・所要経費・算定根拠が明確に示されており、合理的な内容であるか。 ・費用対効果に十分配慮した経費となっているか。

附則

この要領は、令和8年7月21日から施行する。